

## 鵠川水系鵠川

## 1. 対象区間

種別	河川名	起点(KP)	終点(KP)	延長(km)
幹川	鵠川	0.0	42.4	42.4
計				42.4

## 2. 規制の方針

## 1) 鵠川

全区間を禁止区間とする。

[理由]

鵠川の河川改修は流下能力不足を解消するため、下流から計画的に堤防整備・河道掘削を実施している。

第18次計画期間中は、中流部で流下能力を確保するため堤防整備・河道掘削を実施する計画となっているが、掘削土は河川事業で利用する。

河床は概ね安定しているが、河道維持のための掘削等は当面必要ない。また、シシャモの漁業権の設定やサケ・サクラマス・シシャモの遡上産卵河川であり、生態系への影響が懸念されることから、継続して禁止区間とする。

